

9 3 S N A 改定に向けた動き

1 これまでの動き

9 3 S N A の改定については、

- ・ 2003 年の国連・統計委員会において、4 4 の検討項目を了承。
- ・ その後、各種専門家会合（Canberra、BOPCOM、等）や AEG (Advisory Expert Group) の会合が持たれ、検討が進められた。我が国からは、これら会合への参加や、会合の後の意見照会に対する回答等を通じて、検討に参画。
- ・ 検討が終わったものについては、順次、ドラフト案として執筆が進められ、国連ウェブサイトに掲出。広くコメントを招請している。

2 現在の状況

- (1) 本年 2 月の国連・統計委員会において、「国民経済に関する事務局間ワーキンググループ (ISWGNA)」から、9 3 S N A 改定に向けた現状報告がなされた。

それによると、

殆どの事項で合意に達した。年金制度は全ての年金制度のフロー・ストックを示す新勘定を設け、各国の事情に応じてその一部をコア勘定に反映させる方向。

勧告のうち以下の 5 項目については、概念上の異議や推計上の困難さから、合意できる状況に至っていない。

R & D (項目 9): 研究開発 (R & D) 支出を資本形成に含めるべき。

資本サービスのコスト (項目 15): 生産過程において非金融資産から提供される資本サービスを、明示的に取り出してして表章すべき。

政府等非市場生産者の資本コスト (項目 16): 政府などが保有する非金融資産の資本サービスの価値は、固定資本減耗だけではなく、その資産の収益率も加えて計測すべき。

軍事支出 (項目 19): S N A の原則に沿って、1 年を超えて使用される軍備は資本形成と位置づけるべき。

加工中の財 (項目 40): 輸出入は所有権の移転を伴う場合にのみ計上すべき。

(= 外国の自社工場で加工して自国に戻ってくるだけの財は、輸出入としない)。

- (2) 統計委員会では、ISWGNA の勧告をパッケージとして採択。ただし、年金受給権をどのように計測するかガイドラインの必要性、R & D を資本形成として計測するに当たっての追加調査の必要性等を指摘。

3 今後の予定

議論とドラフト案作成 / コメントのサイクルを引き続き行い、来年 2 月の国連統計委員会における承認を目指す。

(参考)

1993 SNA Rev.1 の構成

1. Introduction
2. Overview
3. Flows, stocks and accounting rules
4. Institutional units and sectors
5. Establishments and industries
6. The production account
7. The distribution of income accounts
8. The redistribution of income accounts
9. The use of income account
10. The capital account
11. The financial account
12. Other changes in assets accounts
13. The balance sheet
- 14*. Summarising and presenting the accounts
15. Supply and use tables and input-output
16. Price and volume measures
- 17*. Cross-cutting and other special issues
18. Population and labour inputs
- 19*. Capital services and the national accounts
- 20*. Measuring corporate activity
- 21*. The government and public sectors
- 22*. Non-profit institutions in the System
- 23*. Households
- 24*. The informal sector
25. The rest of the world account (external transactions account)
- 26*. Links to monetary and financial statistics
27. Satellite accounts and other extensions of the System

* は今回の改定で新たに設けられる章、下線は既にドラフトが公表されている章